

商品概要説明書

リフォームローン（一般型A）

（令和7年9月13日現在）

商品名	リフォームローン（一般型A）
ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○前年度税込年収が200万円以上（農業者の場合は150万円以上）ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が3年以上の方。 ○借入期間が10年を超える場合は、団体信用生命共済に加入できる方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金および空き家解体資金を対象とします。 ただし、空き家解体資金の場合の対象物件は、当JAが所在を確認できる範囲内のものとします。 （住宅関連設備の例） ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。 ○現在、他金融機関から借入中のリフォーム資金の借換資金。ただし、有担保ローンのお借換は対象外とします。
借入金額	○10万円以上1,500万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。 ○ただし、空き家解体資金の場合は、総借入金額のうち500万円以内とします。
借入期間	○1年以上20年以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内とします。 ○また、空き家解体資金の場合、借入期間は1年以上10年以内とします。

借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（３年・５年・１０年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当ＪＡの店頭およびホームページでお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、３月１日および９月１日の基準金利（長期プライムレート）により、年２回見直しを行い、４月１日および１０月１日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（３月１日および９月１日）以降、次回基準日までに基準金利（長期プライムレート）が年０.５%以上乖離した場合は１か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、４月１日および１０月１日の基準金利（長期プライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・１２月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の５０%以内、１万円単位です。）、年２回返済方式（農業者の方に限ります。）のいずれかをご選択いただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合のご返済額は、賦金都度見直し方式（お借入利率に変更があった都度ご返済額を変更します。）と賦金見直し５年方式（ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、１０月１日の基準日を５回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。５回目の１０月１日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を５回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の１.２５倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（北海道農業信用基金協会）の保証をご利用いた

	できますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただきます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 500 万円あたりの一括支払保証料（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1 年</td><td>5 年</td><td>7 年</td><td>10 年</td><td>15 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>10,017 円</td><td>50,791 円</td><td>71,572 円</td><td>103,261 円</td><td>157,380 円</td></tr></table> ②分割払い お客様から当 J Aへお支払いいただく利息の中から当 J Aが保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.35%または 0.40%上乗せされた利率が適用されます。	お借入期間	1 年	5 年	7 年	10 年	15 年	保証料（円）	10,017 円	50,791 円	71,572 円	103,261 円	157,380 円
お借入期間	1 年	5 年	7 年	10 年	15 年								
保証料（円）	10,017 円	50,791 円	71,572 円	103,261 円	157,380 円								
団体信用生命共済	○借入期間が 10 年を超える場合は、当 J A所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。また、借入期間が 10 年以内の場合についても、ご希望によりご加入いただけます。 なお、共済掛金は当 J Aが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td colspan="2">団体信用生命共済名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td colspan="2">団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr><tr><td colspan="2">借入期間が 10 年以内の場合</td><td>なし</td></tr><tr><td colspan="2">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 1 5 %</td></tr></table>	団体信用生命共済名		加算利率	団体信用生命共済（特約なし）		なし	借入期間が 10 年以内の場合		なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年 0. 1 5 %
団体信用生命共済名		加算利率											
団体信用生命共済（特約なし）		なし											
借入期間が 10 年以内の場合		なし											
三大疾病保障特約付団体信用生命共済		年 0. 1 5 %											
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0. 3 0 %												
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料は不要です。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料は不要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合の取扱手数料は不要です。												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A本所または管理部(電話：0 1 4 6－3 4－2 0 1 1)にお申し出ください。当 J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき												

	ます。上記当 J A 管理部または J A バンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会（電話：011-251-7730）
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となり、電子契約サービス手数料も不要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

J A みついし

- (注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計 3 種類から選択します。
また、「固定変動選択型」における固定特約期間は、「3, 5, 10 年」の計 3 種類から選択します。
- 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「年 2 回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計 3 種類から選択します。
また、変動金利型の場合は、「賦金都度見直し方式」、「賦金見直し 5 年方式」の計 2 種類から選択します。
- 3 保証料は、「一括払い」、「分割払い」から選択のうえ、北海道農業信用基金協会が定める保証料率を適用します。

商品概要説明書

リフォームローン（基金協会型）

（令和 7 年 9 月 13 日現在）

商品名	リフォームローン（基金協会型）
ご利用いただける方	○当 J A の組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 70 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。 ○継続して安定した勤務先（営業）からの収入のある方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。 （住宅関連設備の例） ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。 ○現在、居住していない住宅の解体にかかる費用を対象とします。 ○現在、他金融機関から借入中のリフォーム資金の借換資金を対象とします。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内（1 万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○1 年以上 15 年以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定変動選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭およびホームページでお知らせいたします。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。

	す。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日（3月1日および9月1日）以降、次回基準日までに基準金利（長期プライムレート）が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（長期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。												
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）、年2回返済方式（農業者の方に限ります。）のいずれかをご選択いただけます。 ○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合のご返済額は、賦金都度見直し方式（お借入利率に変更があった都度ご返済額を変更します。）と賦金見直し5年方式（ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○当JAが指定する保証機関（北海道農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額500万円あたりの一括支払保証料（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1年</td><td>5年</td><td>7年</td><td>10年</td><td>15年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>10,017円</td><td>50,791円</td><td>71,572円</td><td>103,261円</td><td>157,380円</td></tr></table> ②分割払い	お借入期間	1年	5年	7年	10年	15年	保証料（円）	10,017円	50,791円	71,572円	103,261円	157,380円
お借入期間	1年	5年	7年	10年	15年								
保証料（円）	10,017円	50,791円	71,572円	103,261円	157,380円								

	お客様から当 J A へお支払いいただく利息の中から当 J A が保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年 0.35% または 0.40% 上乗せされた利率が適用されます。						
団体信用生命共済	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th><th>加算利率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0. 1 5 %</td></tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 1 5 %
団体信用生命共済名	加算利率						
団体信用生命共済（特約なし）	なし						
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 1 5 %						
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0. 3 0 %						
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の事務手数料は不要です。 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の条件変更手数料は不要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合の取扱手数料は不要です。						
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本所または管理部（電話：0 1 4 6 - 3 4 - 2 0 1 1）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3 - 6 8 3 7 - 1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 管理部または J A バンク相談所にお申し出ください。 札幌弁護士会（電話：0 1 1 - 2 5 1 - 7 7 3 0）						
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となり、電子契約サービス手数料も不要となります。						

	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。
--	--

JAみついし

- (注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。
また、「固定変動選択型」における固定特約期間は、「3, 5, 10年」の計3種類から選択します。
- 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「年2回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計3種類から選択します。
また、変動金利型の場合は、「賦金都度見直し方式」、「賦金見直し5年方式」の計2種類から選択します。
- 3 保証料は、「一括払い」、「分割払い」から選択のうえ、北海道農業信用基金協会が定める保証料率を適用します。